

佐世保工業高等専門学校の年度計画（平成27年度）

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

<志願者の質の維持及び志願者確保のための取組計画>

【教務主事室】

- ①各種の広報用ツールを活用して志願者の質の維持及び志願者確保のために本校のPR活動（中学校訪問、学校説明会、高校説明会など）を積極的に推進し、多くの中学生や保護者に工学（技術者）の重要性や魅力を伝える。
- ②教務主事室、教務委員、教務主事室・教務委員経験者、勤続年数の長い熟練教員等、佐世保高専の説明・PRに適した人材を動員して、中学校訪問の継続と充実を図る（200校以上）。また、2つの離島で前期に中学校訪問することを検討する。
- ③学校説明会（本校で2回、地区別に長崎県・佐賀県の8カ所、離島1カ所、佐賀市内で有明・久留米高専との合同説明会）及び入試懇談会（中学校進路指導教諭・塾関係者対象）を開催する。
- ④多数の中学生や保護者に直接高専をPRできる高校説明会への参加を積極的に推進する（昨年度と同等数以上の中学校で実施）。
- ⑤佐世保、長崎、諫早、唐津の4箇所で開催している入学試験を継続して実施し、受験者の利便を図るとともに本校の志願者増に努める。
- ⑥全学科体験方式の一日体験入学を実施する。また、公開講座、小中学校への出前授業及び「おもしろ実験大公開」を実施して本校のPRに努める。
- ⑦入学者選抜学力検査にマークシート方式を導入するにあたり、各種説明会、中学校訪問、及びホームページ掲載等により志願者への周知を行う。また、マークシートによる解答を体験することができるように、一日体験入学のアンケートをマークシート方式で実施することを検討する。

<女子学生志願者の確保への取組計画>

- ⑧女子中学生対象のリーフレット（キラキラ高専ガール、高専女子百科 Jr.）の効果的な配布を行う。また、一日体験入学で女子中学生対象の相談コーナーを設置する。
- ⑨九州沖縄地区で実施される高専女子フォーラムへの女子中学生・保護者への参加を呼びかける。

<入試広報の実施計画>

- ⑩昨年度制作した中学生・保護者向けの簡易版本校紹介リーフレットを中学校訪問時等に中学3年生全員に配布して知名度向上を図る。
- ⑪地方紙・TV等のメディアを活用して学校行事の紹介を積極的に行う。

＜適切な入試実施への取組計画＞

- ⑫アドミッションポリシーに適合する入学者選抜方法がなされているかを継続的に検証する（各種アンケートで検証する）。
- ⑬志願者確保や入学選抜方法、及び女子学生受入れ推進に関する他高専の情報を収集し、本校の取り組みの参考にする。

（２）教育課程の編成

＜中長期（５～１０年程度）の高専の将来構想、教育課程の改善の検討及び必要な措置＞

・魅力ある学科としての検討

【機械工学科】

- ①メカトロニクス技術の実践的修得のために、前年度カリキュラム変更で新たに導入した科目「機械システム設計：メカトロニクス演習(5年次)」について具体的な内容の検討を行い、４年後の開講に向けて必要な教材等を購入して授業の準備を行う。

【電気電子工学科】

- ①知識活用教育を利用したPBL教育の更なる改善を図る。これまでの知識活用教育での成果を更に発展継続させ、一年単位の催事ではなく継続して実施可能な内容とし、各種イベントや出前授業での効果的なプレゼンに活用発展を図り、学生の課題解決力やコミュニケーション力の涵養に資する。

【電子制御工学科】

- ①産業構造の変化や技術の高度化、産業地域ニーズを考慮し、モデルコアに対応したカリキュラムを実施すると共に、時代に即した実験内容の見直しを検討する。LMS（学習管理システム）を利用した教育の検討を行う。

【物質工学科】

- ①次期特例適用認定専攻科申請において「生物工学」の分野への申請について、他高専の状況を加味しつつ学科の対応を決定する。

【教務主事室】

- ①学力差拡大に対応する落ちこぼれ・伸びこぼし対策としての習熟度別授業・早朝自習・放課後補習などを継続する。
- ②第２期中期計画で検討したコース制の継続検討に向けた情報収集をするとともに、学科融合コース制の試行として学科の垣根を外した融合科目の実施を検討する。

＜専攻科の充実を図る計画＞

【専攻科】

- ①「産業数理技術者育成プログラム」に関してのカリキュラム変更手続きを大学評価・学位授与機構と連絡を密にし実施する。また、平成28年4月開設に向け、専攻科入学試験を円滑に行い、入学者（「産業数理技術者育成プログラム」選択者も含め）を確保する。また、専攻科において教育・研究を推進するため、九州大学（マス・ファア・インダストリ）IMI研究所と連携を図る。

- ②「特例適用専攻科」認定を受け、適切な対応に努め本制度による学位申請手続きを円滑に行う。

<学習到達度試験の活用計画>

【一般科目】

- ①外部試験・学習到達度試験を活用し、その結果を精査・検討し、基幹的科目のカリキュラムや授業内容、授業方法の改善を検討する。
- ②平成26年度より実施した、4年生全員のTOEIC IPテストを本年度も実施し、学生が各自の英語力を把握するとともに、その伸長を支援する。

<英語力向上に関する取組計画>

【各学科（物質工学科）】

- ①今年度から導入した実験テキストの一部英語化に対する効果を確認しつつ、4・5年生に対するレベルアップについて検討する。さらに、座学における一部英語化についても検討する。

<社会奉仕体験活動や自然体験活動等の参加・取組計画>

【教務主事室】

- ①自然体験活動としての「地域活動ゼミ」を継続的に開講するとともに、対象学年を4年生だけから4・5年生へと拡大する。

【学生主事室】

- ①学生会による自治活動を活性化し、体育祭・文化祭等、学校行事の運営、「花壇に季節の花を植える」、「日宇駅の自転車整理」、「烏帽子岳遠足の誘導」、「新入生オリエンテーション」など、校内外の環境美化・保全、ボランティア活動、地域社会との交流等に、学生たちが積極的かつ主体的に取り組むようにする。
- ②学生会執行部と教員（学生主事室）および各種委員会（体育祭実行委員会、文化祭実行委員会等）との意見交換会を定期的に開催し、お互いが対等な立場で学校を良くするためのディスカッションを行う。その際、学生の意見、企画を尊重し、可能な限り実現できるよう支援する。

【寮務主事室】

- ①日常の寮生活を通して、寮室内の整理整頓や環境美化、ごみの分別や節電など、環境マネジメントにつながる体験学習を行う。
- ②寮生会を中心とし、近隣の幼稚園などに出向いてイベントを実施し、地域の方々との交流を図る。
- ③寮生会を中心とし、高学年の寮生が、食堂を利用して1年生および2年生に学習指導を行う。

<学生による授業評価の実施>

【教育システム点検・改善委員長】

- ①専攻科学生に対して、授業評価アンケートを継続して行う。また「複合型もの創り工学」の「育成する技術者像」および「学習・教育到達目標」に学生の意見を反映する

ため、専攻科受験生に対してアンケートを継続して実施する。

【教務主事室】

- ①学生による授業評価アンケートを継続して実施し、教員 FD への有効活用（評価の高い授業の見学会・検討会の実施など）を図る。
- ②アンケート結果の集計作業の省力化・効率化を図るために、学力入試用マークシート読み取り装置の活用を検討する。

＜スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどへの参加＞

【学生主事室】

- ①「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」など機構主催のコンテストへ参加を奨励する。今年度、開催を担当する「高専ロボコン 2015」九州沖縄地区大会を、全校の協力体制の下、成功に導く。
- ②各種コンテストへの参加に際しては、地区予選の通過、全国上位入賞を目標とし、その達成のために、クラブ活動等の課外活動を支援し、活性化する。
- ③競技団体等から顧問教員に求められる資格取得にかかる負担については、可能な限り手当てする。
- ④学生会と話し合い、部活動の活動状況、教職員の負担を勘案しながら、学校規模に相応した適正なクラブ数を検討する。
- ⑤課外活動に対して、地域社会、保護者等の支援を得て、専門的な指導ができる外部コーチを積極的に導入し、部活動を充実するとともに顧問負担を軽減する。

（3）優れた教員の確保

＜優れた教員の確保やキャリアパス形成のための取組計画＞

【教務主事室】

- ①新任教員採用は公募制とし、模擬授業・プレゼンテーションを義務化する。
- ②同等の能力があると認められる場合は、女性教員の採用を優先する。
- ③技術士・工学教育士の資格取得も採用条件として考慮する。

＜他機関との教員交流＞

【教務主事室】

- ①長岡・豊橋技術科学大学及び他高専との人事交流制度を利用し、1名以上の人事交流を実施する。

＜女性教員採用・登用についての具体的な取組計画（施設整備を含む）＞

【教務主事室】

- ①本校において女性教員志望者のインターンシップを検討する。
- ②育児休業を取得しやすい環境づくりの検討を行う。

【施設整備委員会】

- ①佐世保高専キャンパスマスタープランの見直しを行い、女性教職員に配慮した施設の

整備、女性教職員の就業環境改善のため、女性用の更衣室、休憩室、トイレ等の整備等を含めたキャンパスマスタープラン 2015 を策定する。

＜近隣大学等が実施する FD セミナー、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修、企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施計画＞

＜教員 FD の取組計画＞

【教務主事室】

- ①教員同士の勉強会を奨励し、その開催が容易にできるような制度を FD 委員会で継続して検討する。
- ②外部講師による FD 講演会を 4 回以上実施する。
- ③授業参観を継続し、学生による授業評価アンケートで評価の高い授業の見学会・検討会の実施を検討する。
- ④各種研修への積極的な参加を促すとともに、外部講習を受けた教員による学内 FD 研修会の開催を検討する。
- ⑤教育力向上のために県・市教育委員会と連携し、研修会への積極的参加を検討する。

＜教員や教員グループの表彰＞

【教務主事室】

- ①学内教職員表彰制度を継続する。

＜国内外の大学等で研究・研修する機会を充実＞

【総務課人事係】

- ①在外研究員制度や高専間交流等の派遣制度を活用することで、研究・研修の機会の充実と併せて積極的な国際学会への参加を促す。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

＜モデルコアカリキュラム（試案）を踏まえたカリキュラム・授業内容見直しへの計画＞

【教務主事室】

- ①今年度より導入したモデルコアカリキュラム対応シラバスを管理し、モデルコアカリキュラムへの対応を踏まえつつカリキュラム内容の見直し確認を行う。
- ②PBL・ED・モデルコアなど、教育方法に関する研究集会などに積極的に参加し、教育方法の改善を検討する。また、全国高専教育フォーラムへの参加教員数の増加を促す。

＜アクティブラーニングによる学生の主体的な学びへ向けた計画＞

【教務主事室】

- ①いくつかの科目でアクティブラーニング型の授業を試行して、アクティブラーニング型授業の推進を図る。また、1 クラスの人数に対応できる数のタブレット端末の導入を図る。

【情報処理センター】

- ①アクティブラーニングの使用システムの一つとして、LMS である BlackBoard システ

ム等を、数名の教員において使用し、利点・欠点等を評価して、授業での使用可能性について、調査する。併せて、他の教員への啓蒙・教育活動も推進する。

<ループリック等による学生の到達目標を設定した授業内容見直しと授業実践の計画>

【教務主事室】

- ①ループリックに関する研修会や講習会へ積極的に参加し、授業への導入を図る。また、学内でループリックに関する勉強会を実施し、教員の理解度を向上させる。

<ICT 活用教材や教育方法の開発、利活用計画>

【教務主事室】

- ①KOREDA や Blackboard の効果的な活用法について情報収集を行う。
- ②教育をサポートする ICT 環境（成績・出欠・進路情報など）の整備や活用を継続して行う。

【施設整備委員会】

- ①佐世保高专キャンパスマスタープランの見直しを行い、キャンパスマスタープラン 2015 を策定する。この計画に基づいて、学生支援施設の整備、図書館と情報処理センターを統合した図書・情報センター（仮称）の整備や ICT 教育環境を充実させるために、情報メディアコミュニケーション棟の設置に向けた計画を行う。

<特色ある優れた教育実践や取組計画>

【教務主事室】

- ①全国高专教育フォーラムや各種会議等で優れた教育実践例に関する情報を収集して学内への展開を図る。

<JABEE 認定、機関別認証評価への取組計画>

【教育システム点検・改善委員会】

- ①今年度の JABEE 受審において、継続認定を目指す。また、教育システムの点検を行い、継続的に教育の質を向上させていく体制を整える。

【専攻科】

- ①教育システム点検・改善委員会と連携し、JABEE 審査に臨み、継続認定を得る。また、「技術士一次試験合格者」の人数を本校公式ホームページで公開する。

<自己点検評価への取組計画>

【自己点検・評価委員会及び教育システム点検・改善委員会】

- ①JABEE 受審を通して、本校の教育システムの点検を行い、継続的に教育の質を向上させていく体制を整える。また、本校の教育活動について、自己点検とその結果の公表を、継続して行う。

<インターンシップの実施計画>

【教務主事室】

- ①4年次のインターンシップは単位化されており、現状で全員参加しているので、これを維持する。

【専攻科】

- ①「産業数理技術者育成プログラム」設置にともなうカリキュラム変更に併せ、多様なインターンシップに対応できるようにインターンシップの実施形態等（シラバス内容）を変更する。

<企業人材を活用した共同教育の取組計画>

【地域共同テクノセンター】

- ①地域共同テクノセンターを窓口として、企業技術者による講演会、フォーラム等により、引き続き技術振興人材育成に関する諸活動を推進する。
- ②長崎県産業振興財団、佐世保市産業振興課、工業技術センター、窯業技術センター、地場産業界と連携し、各種イベント等を通じた共同教育を継続する。

【教務主事室】

- ①産業界で活躍している技術者や本校 OB による講演会を継続発展させる。

【専攻科】

- ①専攻科の技術者総合ゼミにおいて、継続的な取り組みとして、地域企業の技術者・経営者などを外部講師として招聘し、地域共同教育を推進する。

<ICT 活用教育に必要な構内情報基盤の整備計画>

【教務主事室】

- ①本年度導入される学習管理システム(Blackboard)を多くの様々な授業で利用できるよう環境整備を行う。また、本年度本校で導入される予定の1クラス分のタブレット端末について、多くの教員が活用しやすいように運用方法等を検討する。
- ②ICT倫理教育を始めとする情報リテラシー等の初等教育を継続実施する。
- ③教育をサポートするICT環境（成績・出欠・進路情報など）の整備・拡充について検討する。
- ④KOREDA や Blackboard の効果的な活用に必要な環境整備について検討する。

【情報処理センター】

- ①平成30年度全国高専での一括調達導入予定の校内ネットワークシステムについて、以下の準備作業を行う。
 - (ア)九州地区ブロックで共同調達予定のSINET5 調達準備作業を行う。
 - (イ)設備後20年近く経過し、老朽化した、主線：シングル光ファイバーケーブル、幹線：1GB、UPS ケーブルの設置準備作業を行う。
- ②平成27年度4月導入した教育用電子計算機システムと校内ネットワークシステムの整合性がとれ、安定的に動作するよう整備する。

<高専の枠を超えた学生の交流活動を促進>

【教務主事室】

- ①高専機構からの周知を受けて、交流活動への積極参加を促す。

<長岡・豊橋両技術科学大学との連携・協働した教育改革>

【教務主事室】

- ①テレビ会議システムを活用し、高専・両技科大間の交流を進める。

②豊橋技術科学大学との人事交流を実施する。

(5) 学生支援・生活支援等

<学生の生活指導及び学生生活活動支援>

【学生主事室】

スマートフォン等、情報端末の普及により、現在の学生は、人格が未成熟な段階から、高度情報化社会を生き抜かねばならない。そのため、今まで以上に道徳心や公共心を身につけることが必要になっている。学生が、決められたルールを守り、公私の別を明確にできるようになるためにも、正しい制服着用、言葉遣い等、マナーやエチケットの面からの指導を徹底していく。本校は、高等教育機関という位置づけのため、高等学校等に比べると、生活指導の体制や方法が確立されていない。そのため、外部から生活指導について、専門家を招き、本校教職員のスキルアップを図る。また、生活指導上の問題点について、教職員間で情報共有を図り、具体的な事例に基づく研修を実施する。

(学生の生活指導)

1) 教職員に対しては以下の取組を行う。

- ①学生指導や生活サポートの方法等についての知識を深め、実践力を身に付けるために専門家を招いて講演会等を開催する。
- ②本校教職員による指導実践の事例を持ち寄り、校内研修を開催する。

2) 学生に対しては以下の取組を行う。

- ①学年集会・校門指導のみならず、授業その他、教育活動の全般を通じて、学生にふさわしい容儀を整えるよう指導する。
- ②年2回の交通安全講習会を通じて、車両通学生に対し交通法規遵守等の安全教育を実施する。また、学生会の協力を得て、自転車通学生に対しても交通安全指導を行う。
- ③新入生を対象に、教職員・級友と親交を深め、本校生にふさわしい学習習慣・生活習慣を身に付けることを目的に「新入生オリエンテーション」を実施する。
- ④携帯電話、スマートフォン、インターネット等については、外部から招く講師や教職員により、潜在するリスクを学生に周知し、使用上の規制を設けて指導する。
- ⑤薬物やタバコの有害性を認識させ、学生の心身の健康を守ることを目的として、講演会等を開催する。
- ⑥指導的な立場にある学生のリーダーシップを育成し、当面する諸問題を解決する能力を高めるために「リーダー研修会」を実施する。研修会には専門の外部講師を招き、指導力の育成を図る。

<メンタルヘルスについての取組計画>

【学生相談室】

- ①2名の臨床心理士に月3回程度お願いしているカウンセリングを継続する。
- ②状況によっては、担任・保護者・学科などとの連携を強化したチームで学生のメンタルヘルスを行う。

③教職員の自閉症スペクトラムに対する理解を深めるため、メンタルヘルスや学生相談技法などに関する研修会への積極的な参加を促す。

<就学支援・生活支援の取組計画>

【特別支援教育コーディネーター】

- ①昨年、本校公式ホームページにおいて開始した障害学生支援体制や相談窓口の公開を引き続き行う。
- ②年3回、外部の専門家に出席のもと、特別支援教育部会を開催し、支援を要する学生に対する対応を協議する。
- ③支援を要する学生に対する、外部の専門家によるスキルトレーニングの実践を継続する。
- ④支援を要する学生に対する、教育支援員によるサポートを継続して行う。

<寄宿舍等の学生支援施設の整備計画>

【施設整備委員会】

- ①佐世保高専キャンパスマスタープランの見直しを行い、キャンパスマスタープラン2015を策定する。この計画に基づいて、学生支援施設の整備、図書館の整備、健康科学スポーツセンター(仮称)および地熱ヒートポンプを利用したグラウンド(仮称)の整備、学生寄宿舍の整備を計画するとともに老朽化した教育研究施設の整備を最優先課題とした継続的な予算申請を実施する。

【寮務主事室】

- ①N棟耐震工事の終了に伴い、管理施設部分の効率的な運用と、寮生の共有スペースの有効活用について検討し、実施可能なものについては随時実施していく。

<各種奨学金制度の積極的な活用>

【学生課生活支援係】

- ①各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるため、学生課生活支援係において、希望者が適切な情報を取得できるように公募情報を一元化し、継続的に学生の利便性を図る。
- ②高等専門学校への進学を希望する中学生等へ経済的な事情から進学を断念することがないように在学中に進学後の奨学金貸与を予約するように高専説明会等で周知を図る。

<キャリア形成支援についての取組計画(女子学生に対する取組も含む)>

【キャリア教育支援室】

- ①キャリア教育支援室の進路関係資料を整理整頓し、学生が必要な情報をすぐに得られるよう環境を整える。
また、専属の教員および事務職員を配置し、学生の要求に応える。
- ②同支援室の存在をWeb上で広報し、利用方法を学生に広く周知する。また、専属の教員および事務職員を配置し、学生の要求に応える。
- ③5年間一貫したキャリア・デザイン教育を推進する。また、専属の教員および事務職

員を配置し、学生の要求に応える。

<高い就職率を確保するための取組計画>

【教務主事室】

- ①各学科で責任をもって面接練習、エントリーシート、履歴書などの確認を行い、適切な進路指導を行う。
- ②低学年の学生においても、就職資料を閲覧しやすい環境にし、適切な指導を行ってモチベーションを高める。

<学寮の運営や寮生指導・支援>

【寮務主事室】

学寮運営・寮生指導への寮生の自主的な参加を促進するため、以下の施策を行う。

- ①寮生会を中心として、3年生以下の寮生にも役職や係を割り当て、学寮運営の仕事を早期より経験させることにより、責任感およびリーダーシップを養う。
- ②入寮直後の1年生への各種指導や、相互コミュニケーション促進のため、1年生に携帯電話およびスマートフォンの持ち込み禁止時期を設定する。また、2年生についても、学寮内での携帯電話およびスマートフォンの使用可能時間を設定する。全寮制の期間内は、情報端末に捕らわれ過ぎることなく、健全な学寮生活を送ることができるよう支援を行う。
- ③N棟、A棟に1、2年生を混在させる部屋割を継続して試行する。また各階に3、4、5年生も配して、上級生が下級生を指導する仕組みをシステム化するとともに、階ごとに学年を超えた「縦の繋がり」を持たせる。
- ④寮生会が提案した各種係を機能させ、寮生主体の取り組みを促進させる。その一環として、生活に密着したゴミ袋の配布や部屋の清掃など、寮生自身で管理・運営できるものは寮生で行えるように指導する。

<図書館の充実>

【図書館】

図書館の方針は、「図書館を多面的に充実させる」であり、本年度は昨年度の年度計画を更に推し進める。

- ①常に学生のニーズを把握する手段として、リクエストカードとともに、Gmailの活用を推進し、学生のGmail登録者を増加させる。
- ②全クラスから選出された学生選書委員によるインターネットを利用した選書イベントを継続実施する。
- ③書庫の狭隘化解消として除籍作業を推進し、教職員対象のリユースを実施する。
- ④図書館報を図書館ホームページに継続掲載、図書館入口に設置した電子掲示板を活用し、学内外への効率的な情報発信を行う。

(6) 教育環境の整備・活用

<施設マネジメントの取組状況>

【施設整備委員会】

- ①佐世保高専キャンパスマスタープランの見直しを行い、キャンパスマスタープラン 2015 を策定する。この計画に基づいて、学生支援施設の整備、図書館の整備、健康科学スポーツセンター(仮称)および地熱ヒートポンプを利用したグラウンド(仮称)の整備、学生寄宿舍の整備を計画するとともに老朽化した教育研究施設の整備を最優先課題とした継続的な予算申請を実施する。
- ②施設マネジメント等の充実を図り、施設の実態調査やエネルギーの使用状況等の調査を行い公表し、節電意識の啓蒙に努める。
- ③改修整備する予定の建物については、整備に併せて、省エネ化の取り組みを実施する。

＜施設整備計画（耐震化、老朽化対策、キャンパスマスタープラン・バリアフリー計画の見直し等）＞

【施設整備委員会】

- ①施設の定期点検を実施し、利用者の安全確保を図る。
- ②Web 上で建物ごとの電力量を閲覧できるようにすることにより事務室、研究室等における退室時の消灯への取り組みを実施するなど不要な電力使用を抑える。
- ③第1体育館、第2体育館のバスケットゴールの取り替え及び高所照明の更新を行い屋内運動場等の天井等落下防止対策を行う。
- ④キャンパスマスタープランのサイン計画に基づき整備し、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を年次計画的に推進する。

＜環境配慮への取組計画＞

【総務課施設係】

- ①PCB 廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、低濃度 PCB (変圧器・コンデンサ) については適切な保管に努めるとともに、予算措置がされ次第、計画的に処理を実施する。

【学生課・総務課】

- ①学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会に参加する。

＜男女共同参画に関する意識啓発等ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組計画＞

【男女共同参画推進委員会】

- ①男女共同参画推進委員会を中心に、男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、平成 27 年度九州沖縄地区高専女子フォーラムに積極的に参加する。
- ②男女共同参画に関する意識啓蒙としてワーク・ライフ・バランスを推進するため、研究支援員の任用を積極的に申請し、就学前の子を持つ教員の負担軽減等を図る。

＜技術室＞

【技術室】

技術室の専門性と個人の能力向上を目指し、実験実習の支援及び学内の技術支援の更なる充実を図るため、本年度は以下の施策を行う。

- ①各種研修会等へ積極的に参加し、技術職員の技術力向上と技術的な交流を図る。学内

においても実験実習の安全性をより高めるために今年度も安全講習会を実施する。また、技術室の職員研修を学校内外で実施する。

②社会貢献活動を地域共同テクノセンター、企画係と連携して実施し、活動情報を技術室ホームページに掲載する。

③技術室の活動情報を技術室ホームページに掲載し、年度末に技術室活動報告書を発刊する。

2 研究に関する事項

＜外部資金獲得への取組計画＞

【地域共同テクノセンター】

①外部資金獲得に資するため、全国高専フォーラムやイノベーションジャパン等のマッチングイベントへの出展参加を奨励する。

＜産学連携についての取組計画＞

【地域共同テクノセンター】

①地域共同テクノセンター所属の産学官連携コーディネーター等を活用し、新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、長崎県産業振興財団、西九州テクノコンソーシアム等の産学官連携組織と連携し、技術マッチングを図るとともに、技術相談会等を通して地域産業界との連携を推進する。

＜地域共同テクノセンター等の活用計画＞

【地域共同テクノセンター】

①企業からの技術相談および企業との共同研究、産学連携組織との共同事業などを通して、地域産業界との連携推進のための運営中枢として、地域共同テクノセンター設備および研究機器等の活用を図る。

＜知財管理についての取組計画＞

【地域共同テクノセンター】

①知的財産に関する制度及び手続きに関する知識等を向上させるため、関係する講習会や情報交換会等に職員を積極的に派遣するとともに、協定を締結している日本弁理士会と情報交換を行うなど連携を推進する。

＜広報体制についての取組計画＞

【地域共同テクノセンター】

①産学官連携コーディネーター、技術シーズ集などを活用し、技術シーズを地域社会へ引き続き紹介していく。また、研究報告、国立高専研究情報ポータル等を通じて、広く外部へ情報発信を行う。

3. 社会との連携

＜小中学校と連携した理科教育支援への取組計画＞

【地域共同テクノセンター（校長補佐（地域連携））】

①公開講座及びアンケート調査を引き続き行い、この結果を基に必要に応じて改善を行うなど、高い満足度の維持に努める。

＜地域技術者育成への貢献（社会人の学び直し等）＞

【地域共同テクノセンター】

①地域技術者へ再学習の機会を提供するため、西九州テクノコンソーシアムと連携し、社会人向けの講習会を開催する。

＜卒業生ネットワークの構築並びに活用計画＞

【キャリア教育支援室】

①本校同窓会組織の有するネットワーク、全国高専同窓会連絡協議会やヒューマンネットワーク高専等の全国高専卒業生のネットワークと連携し、学生のキャリア教育支援や、卒業生のUターン及びIターン希望者に対する就職支援を行う。また、地域共同テクノセンターと連携して、これに関連するCOC+への申請を試みる。

4. 国際交流等に関する事項

＜国際交流協定の締結＞

【学術交流専門委員会】

①九州沖縄地区9高専連携共同教育推進事業として、ベトナムハノイ大学と九州沖縄地区9高専との間で新たな国際交流協定（MOU）締結を行う。

＜学生の海外派遣計画＞

【学術交流専門委員会】

①4年生の海外工場見学として、機械工学科・電気電子工学科・電子制御工学科・物質工学科の全学生をシンガポール・台湾・中国等へ派遣する。

②学術交流協定締結校である厦門理工学院の学生を受け入れるとともに、本校専攻科生を厦門理工学院に派遣する。

③高専機構主催の第9回国際工学教育研究集会（ISATE2015）に参加し、本校の取組に関する発表を行う。また、シンガポールのポリテクニク3校との包括協定を有効に活用し、第4学年機械工学科の海外工場見学旅行を実施する。

＜海外への留学を希望する学生の支援への取組計画＞

【教務主事室、各学科】

①学内で協力し、佐世保の特徴であるアメリカンスクール等との英語教育のための交流を継続して行い、グローバルエンジニアの養成に努力する。

②9高専連携事業などの海外への長期・短期留学プログラムの情報を周知する方策を検討し、留学の促進に繋げる。

③厦門理工学院との交流活動を継続し、両校学生・教員の相互交流及び本校学生の厦門FDK有限公司でのインターンシップなど交流事業の推進を図る。

＜留学生の受入体制の強化計画（留学生用の居室整備またはこれに類するものを含む）＞

【教務主事室】

- ①高専機構主催の留学生・国際交流担当教員研究集会等の会議や研修会に参加し、留学生交流・国際化等について引き続き検討する。また、長崎県内の産学官連携による長崎留学生支援センターを活用し、留学生の支援を図る。
- ②留学生チュータ制度により、留学生の教育支援、生活支援の向上を図る。
- ③留学生の交流研修会や日本文化研修会等への積極的な参加を推進し、また、日本文化体験等を行う。

【寮務主事室】

- ①N棟耐震工事において、閉寮期間中に留学生等が寮内で生活できる専用室は用意できなかったが、静養室などの共用室を利用できないかを検討し、運用を試みる。
- ②継続して、留学生の教育・生活支援のため、備品の更新等により、留学生交流室や補食室等の充実を図る。

＜外国人留学生に対する研修の実施計画＞

【学生課】

- ①九州沖縄地区で実施される留学生研修会へ継続的に参加する。

5 管理運営に関する事項

＜危機管理への対応＞

【総務課総務系】

- ①リスク管理室を常設するとともに、緊急時は必要に応じて危機対策本部を設置する。

＜資産の有効活用方策、IT資産の管理＞

【寮務主事室】

- ①N棟耐震工事により、外部委託の宿直者が使用できる仮眠室とモニター室が設置されたので、外部委託と教員宿直を併用した当直体制を試行し、学寮管理の一部アウトソーシング化とセキュリティ強化について検討を行う。

【総務課情報サービス係】

- ①IT資産管理システムに基づく高専機構からの調査を活用して、教職員のソフトウェアの不正インストールの防止並びに情報セキュリティに対する意識向上を図る。

＜教職員の服務監督・健康管理・コンプライアンス意識の向上に関する取組計画＞

【総務課総務系】

- ①コンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

＜校内の監査体制、監事監査・内部監査及び高専相互会計内部監査の指摘・改善等への対応＞

【総務課経理係】

- ①引き続き高専間の相互監査を実施し、不正使用の有無を相互にチェックする。その際、業者から売上台帳等を提出してもらい、期ずれや付け替え、預け金等について、詳細な調査を行う。

②本校独自で定期監査を実施し、監査事項を定めて調査を実施するとともに校内の監査体制の充実を図る。

<公的研究費のガイドラインに対する取組措置状況について>

【総務課経理係、企画係】

①公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底については、「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成26年2月18日改正）」の内容を踏まえ、全教職員に対し、引き続き学内説明会等を実施するとともに一層の周知徹底を行い、不正防止に取り組む。

<職員に対する研修の実施・参加計画（国、地方自治体、国立大学、企業等が実施する研修等の活用を含む）>

【総務課人事係】

- ①職員の専門的な能力の向上を図るため、継続して高専機構や外部機関が実施する研修に積極的に参加させる。
- ②職務に関連して、高く評価ができる成果が認められる職員については、高専機構が実施する職員表彰に対して積極的に申請するよう働きかける。
- ③国際交流に対する意識の涵養のために事務職員を対象とした語学研修を実施する。

<人事交流計画>

【総務課人事係】

①例年機構本部より照会がある他機関への異動希望調査を活用するとともに、従来より実施している長崎大学との人事交流を継続して促進する。

<情報セキュリティ対策>

【情報処理センター】

- ①新たなパスワード認証に、学術認証フェデレーション GakuNin を、利用可能とするなど、適宜、統一認証システムの設定を行い、マニュアル等の手引き書を作成して、セキュリティの啓蒙活動を行う。
- ②システム導入時期には、常に、時代に対応したセキュリティシステムとなるよう適宜見直す。
- ③セキュリティ啓蒙活動のための機構指導の e-Learning 等を利用する研修を実施・計画する。

<機構の中期計画および年度計画を踏まえた本校の年度計画の策定>

【総務課総務系】

①機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画を策定するとともに年度計画の達成状況を自己点検・評価する。

6 広報活動に関する措置

【広報委員会】

学校教育法施行規則第172条の2に基づき、本校の教育研究活動を広く社会に公表

するため、以下の活動を行う。さらに、優秀な学生を確保するために、広報担当校長補佐のもと広報委員会の活動を充実する。

- ①本校公式ホームページについて、新入生を対象にアンケートを実施し、その改善を図る。
- ②公開講座、一日体験入学、おもしろ実験大公開等のイベント開催情報を、中学校訪問時及びタウン誌、新聞社などの報道機関に積極的に発信するとともに、ポスターやチラシを市内各所及びスクールバス等に掲示、配布する。
- ③地域共同テクノセンターと連携し、出前実験・授業などの地域交流活動を年間 40 件以上実施する。
- ④昨年度新規作成した学校紹介 DVD を学校説明会で使用し、さらに本校公式ホームページに掲載するなど広報活動への有効利用を行う。
- ⑤優秀な学生確保のため、最新進学就職状況や入試情報等に関するポスターについて PR 方法等を含めて教務主事室とともに検討する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

<一般管理費の縮減取組計画>

【総務課財務系】

- ①引き続き、随意契約における見積競争を、原則 1 件当たり契約金額 30 万円以上の案件について実施する。
- ②定期刊行物、追録等をはじめ、一般管理業務の契約を全体的に見直しコスト削減を図る。

<随意契約の見直し状況>

【総務課財務系】

- ①随意契約で締結している電子複合機の賃貸借及び保守契約（入札基準額以下のもの）の取りまとめを行い、一般競争入札による複数年契約を実施する。